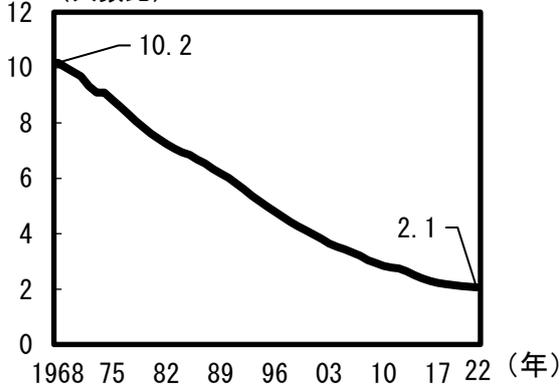


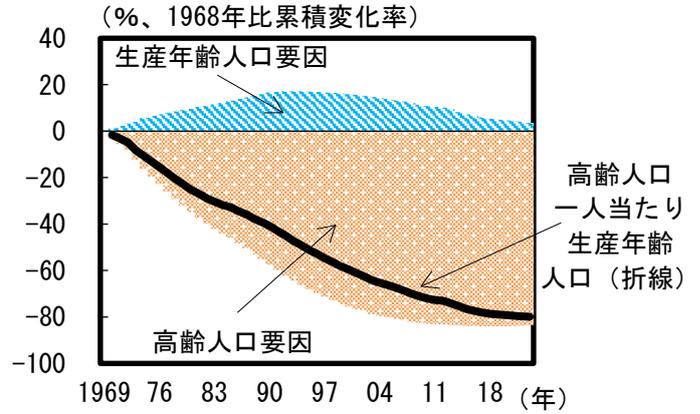
15歳以上人口における支え手の構造変化について

1. 我が国においては、高齢化が進む中、生産年齢人口（15～64歳）の高齢人口（65歳以上人口）に対する比率（以下、人数比という。）が低下している（図1、2）。この人数比の低下は今後とも続くことが見込まれており、令和5年版高齢社会白書では、国立社会保障・人口問題研究所による我が国の将来人口推計を踏まえ、2070年には「現役世代（生産年齢人口）1.3人で1人の65歳以上（高齢人口）の者を支える」状況となるとしている。
2. 他方、非労働力人口一人当たりの労働力人口の推移をみると、2000年代までは低下傾向にあるものの、その低下のスピードは、生産年齢人口と高齢人口の人数比に比べ緩やかであり、むしろここ数年は上昇している（図3）。この背景には、分母である非労働力人口が高齢化に伴い65歳以上人口を中心に増加してきた一方、分子である労働力人口については、15～64歳の労働力率の上昇や、65歳以上人口の増加に伴う同年齢層の労働力人口の自然増が、生産年齢人口の減少を上回ってきたことがある（図4～6）。
3. また、図5で確認した労働力人口変化の要因を性別にみると、65歳以上人口要因のプラス寄与は男女ともに認められ、また、15～64歳の労働力率の高まりは特に女性においてみられることがわかる。（図7、8）。このように、女性や高齢者と働き手が多様化しながら労働者が増加することで、非労働力人口一人当たりの労働力人口比率の低下が抑制されてきたといえる。
4. 女性や高齢者の労働参加が進む下での中長期的な経済成長の状況を概観すると、2000年と比較した2022年時点の実質GDPは、累積で13%程度増加している。この背景には、マンアワーベースでみた労働生産性の上昇や、2010年代前半以降、それまでマイナス寄与であった就業者数要因がプラス寄与に転じていることがある。他方、一人当たりの労働時間が短くなることによる下押し傾向は続いている（図9）。これは、労働時間が年齢・性別を問わず減少トレンドにあることや、相対的に労働時間の短い女性や高齢者が就業者に占める割合が高まっていることが要因であると考えられる（図10）。
5. 生産年齢人口の減少が続くことが見込まれる中であって、経済成長の担い手、社会保障の支え手たる労働力人口の規模を維持するためには、女性や高齢者が活躍できる環境整備、副業の後押し、税制や社会保障制度等に起因する就業調整の是正、リ・スキリングの支援による継続就業の促進などが必要である。

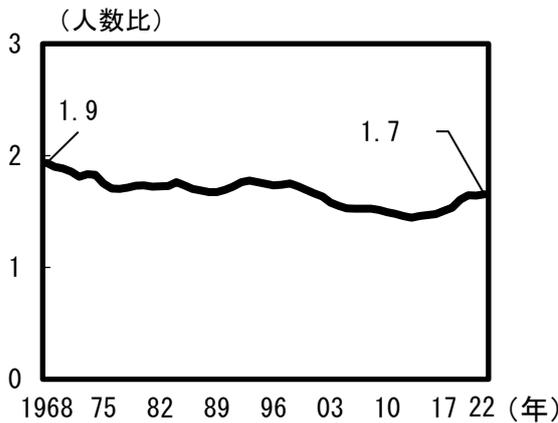
(図1) 高齢人口一人当たり生産年齢人口
(人数比)



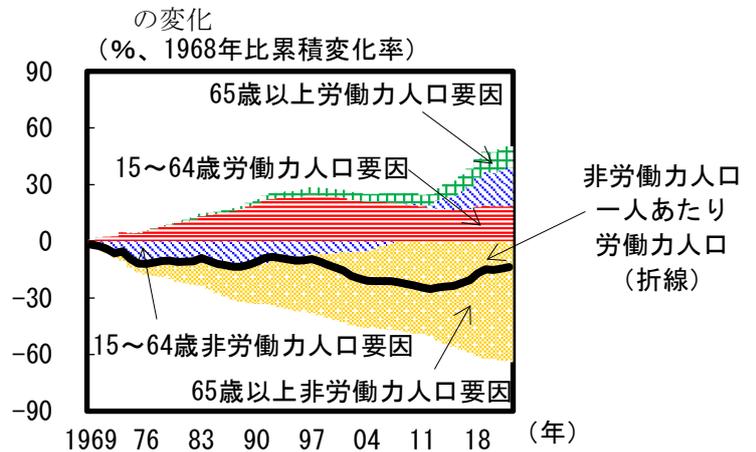
(図2) 高齢人口1人当たり生産年齢人口の変化



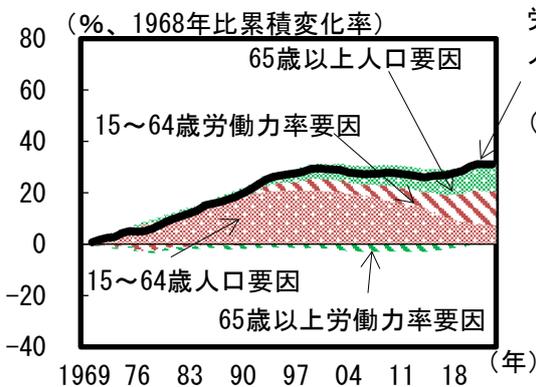
(図3) 非労働力人口一人当たり労働力人口



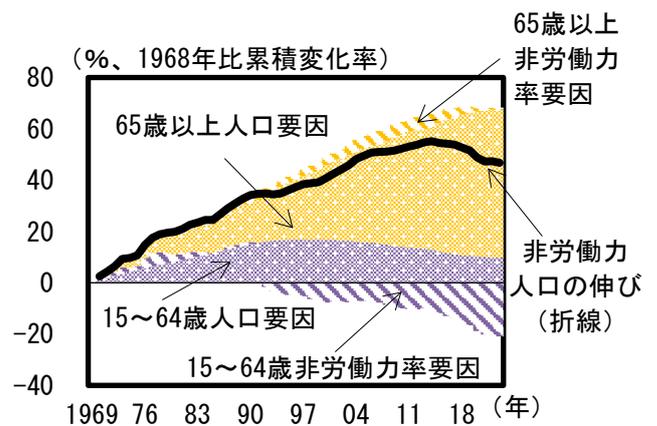
(図4) 非労働力人口一人当たり労働力人口



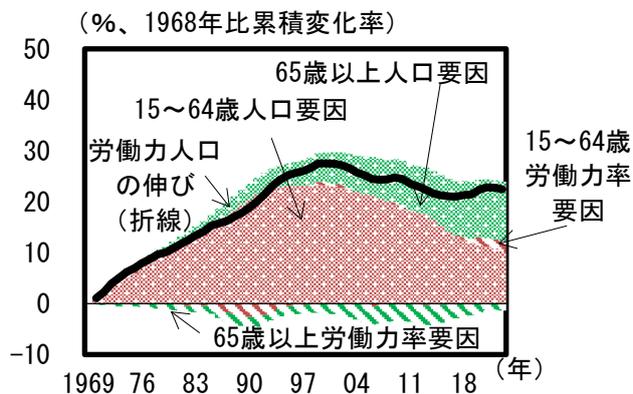
(図5) 労働力人口の伸び



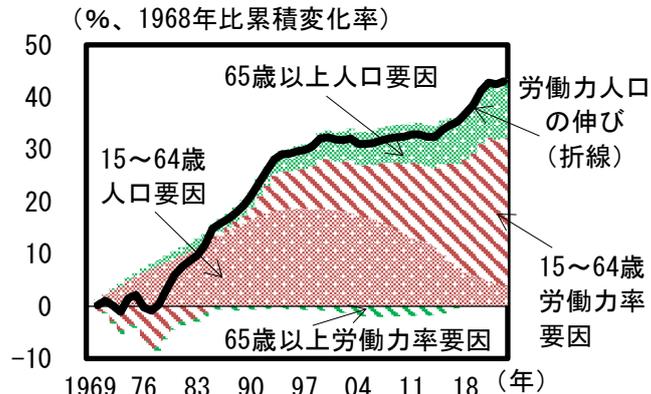
(図6) 非労働力人口の伸び



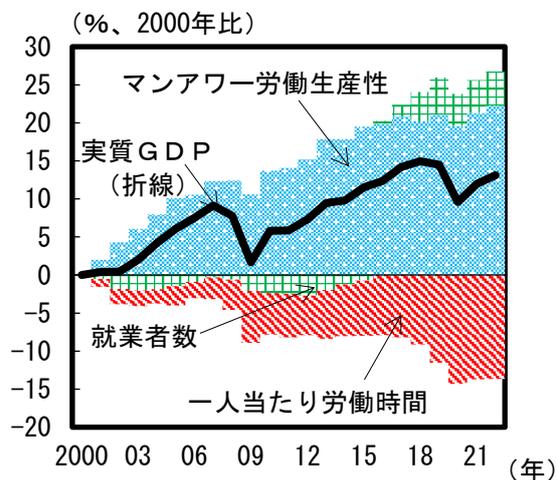
(図7) 労働力人口の伸び(男性)



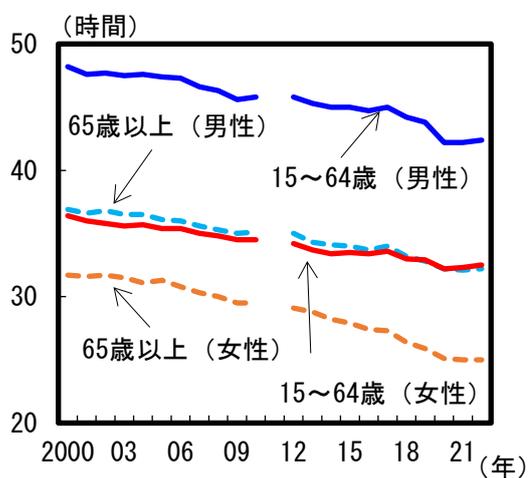
(図8) 労働力人口の伸び(女性)



(図9) 実質GDPの伸びと要因分解



(図10) 週当たり労働時間の推移



(備考) 図1～8、10は総務省「労働力調査」により作成。図9は内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」及び厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。図10における2011年の値は欠損している。

担当：内閣府 政策統括官（経済財政分析担当）付参事官（総括担当）付 政策企画専門職
細田 和希（直通 03-6257-1568）

本レポートの内容や意見は執筆者個人のものであり、必ずしも内閣府の見解を示すものではない。